

# 総務法務と経理・財務の交錯する場面を具体的事例から考える 総務担当者のための実践タックス・ロー講座

主催 株式会社 商事法務

## 開催の要領

- 講師 林 広隆 税理士（林会計事務所）  
佐藤修二 弁護士（岩田合同法律事務所）
- 日時 2017年12月15日（金）  
午後1時30分～4時30分（計3時間）
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室  
（東京都中央区日本橋茅場町3-9-10）
- 定員 50名（申込順）

- 受講料 32,400円（1名分、税込）
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から2,160円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- ※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

## 講座開設の趣旨

- ▶法務と税務は、それぞれについて専門的なビジネス領域が形成されていますが、実際の企業活動上では相互に密接な関連が生じており、法務担当者であっても税務の知識や着眼点を有しておくことは、重要なミッションであるといえます。
- ▶とくに税務は金銭コストが直接的に影響する場面であり、その額も場合によっては企業経営に影響を及ぼすことにもなりかねません。不祥事のみならず、日常業務においても誤解や理解不足によって多額の追徴課税等を負担しなければならないケースが多く見受けられ、リスクマネジメントおよびコンプライアンスの視点からも、税務リスクの感覚を身に付けることが必要不可欠です。
- ▶そこで本講座では、税務の基本を整理した上、総務担当者が実際に関与することが多いケースを取り上げ、当局の考え方も踏まえ、理解しておきたい税務のポイントについて解説いたします。
- ▶講師には実務経験豊富な弁護士・税理士をお迎えし、それぞれの立場から法務と税務の交錯する場面での適切な実務対応について紹介いたします。

## 〈東京〉

### 受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2017年 月 日

(12/15)『総務担当者のための実践タックス・ロー講座』(32,400円1名分)(但し 名分)

|      |                |                       |              |                |
|------|----------------|-----------------------|--------------|----------------|
| 社名   | 部 署            | 業 種                   |              |                |
| 住所   | (〒 - )         | 電話番号                  |              |                |
| 受講者名 | 左記受講者のEメールアドレス | 社歴等（端数切上）<br>入社後 実務経験 | 約__年         | 約__年           |
| ①    |                |                       | 約__年         | 約__年           |
| ②    |                |                       | 約__年         | 約__年           |
| ③    |                |                       | 約__年         | 約__年           |
|      |                |                       | 今後のご案内の要否（※） | 郵送希望<br>Eメール希望 |

(※) 本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等することを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

## I 税務リスクが企業に与えるインパクト

- ・総務担当者が押さえておきたい税務の視点
- ・企業取引に関わる各種税制の意義  
～法人税, 消費税, 印紙税, 源泉所得税
- ・損金算入・不算入の違い

## II 具体的場面で考える

1. 税務用語としての寄付金, 交際費
2. 契約にかかる税務リスク
  - ・税務を意識した契約の重要性
  - ・グループ内契約における注意点
3. 子会社出向役員に対する給与
  - ・役員報酬と税務
  - ・出向負担金
4. 従業員の横領
  - ・隠蔽・仮装と指摘されるおそれ
  - ・役員が横領した場合は
5. 退職金の扱い
  - ・会社が支払う解決金
  - ・和解契約における留意事項

## III 最近の裁判例にみる課税当局対応の留意点

### お申込要領

- 受講のお申込みは, 所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ, 下記「申込先」まで郵送, またはFAXにてご送信下さい。なお, 弊社HP上から直接申し込むこともできます。
- 申込み受け付け後, 請求書・受講票, 振込用紙をご送付いたします。受講料は, 請求書到着日からセミナー開催後1ヶ月以内の間にお振り込み下さい。特にお申出のない限り, 郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお, 「振込手数料」は, ご負担下さいますようお願いいたします。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので, ご都合の悪い場合は, 代理の方のご出席をお願いいたします(この場合は, 必ず事前に下記「問合せ先」までご連絡下さい)。
- ご記入いただきました個人情報は, 弊社の「個人情報保護方針」(<http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html>)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には, セミナーへの出席をお断りいたします。
- 講義内容・趣旨等を考慮のうえ, セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
- 大地震発生等の諸事情により, セミナーを中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)  
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843(専用)  
※FAXによりお申込みいただく場合は, 「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話03(5614)5650(ダイヤルイン)  
Eメール: law-school@shojihomu.co.jp URL: <http://www.shojihomu.co.jp/>